

徳島大学工学部理工学科電気電子システムコース
教育プログラム委員会 教育システム WG 規則

平成 30 年 7 月 31 日
電気電子システム コース会議 制定

(設置)

1. 徳島大学工学部理工学科電気電子システムコース教育プログラム委員会に、教育システム WG を置く。

(目的)

2. 本委員会は、本コースの教育および大学院システム創生工学専攻電気電子創生工学コースの教育システムの継続的な改善を行うことを目的とする。

(所掌事項)

3. 本委員会は、教育プログラムに関する項目のうち、カリキュラムに関するものを除くすべての事項について検討し改善を実施する。

(組織)

4. 本委員会は、コース長、本コース JABEE 受審 WG 委員長、本コースから選任された工学部教務委員、FD 委員、各講座から 1 名、計 8 名の委員で組織し、コース会議で選任する。

(任期)

5. 本委員会の委員の任期は原則として 1 年とし、再任を妨げない。

(委員長)

6. 本委員会に 1 名の委員長を置き、原則として JABEE 受審 WG 委員会委員長が就任するものとする。
7. 委員長に事故があるときは、委員長に指名された委員が、その職務を代理する。

(会議)

8. 本委員会は、定期的に、あるいは委員長が必要と認める時に委員を召集し開催する。
9. 会議は、委員が参集して行うほか、電子的な方法を用いることができる。
10. 本委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めて意見を聞くこと、作業を分担することができる。
11. 審議事項は、その要旨を記録し、教育プログラム委員会に報告しなければならない。

(規則の改正)

12. この規則は、コース会議の議を経て改正することができる。

附則 1. この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。